

基本目標

3

【安全・安心】

みんなで取り組む安全・安心なまち



施策

1

防災対策の充実



めざす姿

- 自然災害から市民の生命と財産を守るため、平時から災害に備え、災害時には迅速に行動できるよう防災対策が充実した災害に強いまちをめざします。
- 行政・市民・地域・関係機関が連携して防災対策の充実を図り、強靱なライフラインを確保するとともに、市民一人ひとりが災害について考え、行動する意識を醸成し、市民が自ら防災対策を推進するまちをめざします。

現状と課題

全国的な風水害の増加や大規模な地震の発生などにより、防災への関心が高まっており、防災対策には地域・関係機関と行政との連携が不可欠なため、連携を一層強化する必要があります。特に、水防・除雪対応においては、行政だけでは限界があるため、市民や事業者との協働が重要となります。

平時からの防災対策としては、被害を最小限に抑えるために、道路や上下水道施設の老朽化対策や耐震化を、優先順位をつけながら進める必要があります。

また、住宅の耐震化を進めるため、市民の意識の向上を図る必要があります。

町内会などの自主防災組織では、アパートやマンションの居住者、一人暮らしの人など、地域とのつながりが希薄になりがちなのも巻き込み、地域全体で対応できる体制の整備が必要です。



総合防災訓練



災害用備蓄品

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 地域防災力の強化 町内会などの自主防災組織と連携するとともに、災害用備蓄品の充実、防災に関する情報発信などを通じて地域の防災力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施 ・災害時応援等協定の締結、災害用備蓄品の準備 ・危険箇所などの情報周知
2. 住宅の耐震化促進 耐震化事業の普及啓発、住まいの耐震化相談などのソフト面と、住宅耐震改修補助金交付などのハード面での支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化事業の普及啓発 ・住まいの耐震化相談 ・耐震診断や耐震改修に対する補助
3. 災害に強い社会基盤の整備 各施設の長寿命化 ^{P154} 計画などに基づき、老朽化施設の更新を進めます。また、都市公園などにおける防災機能の整備を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道施設の耐震化 ・道路や橋りょうの修繕
4. 災害時避難行動要支援者への対応強化 介護を必要とする高齢者や障害のある人など、災害時の避難などに支援が必要な人に対して、福祉避難所の確保や対応マニュアルの整備など、安全に避難できる体制を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の確保 ・施設との合同訓練の実施 ・災害時における避難行動要支援者の避難支援マニュアルの充実
5. 雨水排水対策の充実 大雨などによる浸水対策を強化するため、透水性舗装 ^{P154} や雨水幹線 ^{P151} の整備などを実施するとともに、開発事業者に対する指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・透水性舗装の拡充 ・雨水幹線の整備 ・土地開発事業者に対する雨水排水対策の指導

(分野別計画) 地域防災計画、国民保護計画、防災5か年計画、耐震改修促進計画、水道事業ビジョン、上水道配水管更新・耐震化基本計画、橋梁長寿命化修繕計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、国土強靱化地域計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値 (5年後)	[参考]令和13年度 目標値 (10年後)
災害に対する備えができておりと感じている市民の割合	39.4%	45.0%	50.0%
防災士数(累計)	212人	360人	510人
橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋りょうの箇所数	0箇所	5箇所	9箇所

めざす姿に向けて…

▶市民に期待すること

- ・防災対策について関心を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加する。
- ・食料、飲料水などの生活必需品を備蓄するなど、災害時でも自宅で生活できるように事前に備える。

▶市民と行政が協働で取り組めること

- ・大雪時には、行政・事業者・地域が協働し、生活道路の除雪を円滑に進める。
- ・防災訓練、応急給水訓練などを共同で行い、行政と市民の役割分担を確認し、連携する。
- ・災害時に地域から取り残される人をなくすため、高齢者や町内会に所属していない人などの関係づくりを進め、市民が主体となった災害対策を推進する。

▶関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・防災対策をしっかりと行っている災害に強いまちであることをアピールする。

施策 2 消防と救急体制の充実



めざす姿

- 市民一人ひとりが防火意識を高く持ち、また、市と関係機関とが連携して地域防災力の向上に取り組むまちをめざします。
- 救急救命講習の受講やAED(自動体外式除細動器)^{P156}の配備が進み、緊急時の救急体制が整っているまちをめざします。

現状と課題

火災予防のための啓発活動や消火活動など、地域での防火活動の中核を担う消防団員の確保が困難になりつつあります。

市民の安全を守るためには、消防団員を確保することが不可欠であることから、加入促進のための効果的な啓発活動を実施するとともに、消防団員の負担の軽減や処遇の改善により、参加したいと思える組織にしていく必要があります。また、活動に必要な装備などの充実を図り、組織そのものの防災力の向上を図ることも重要な課題です。

火災や事故、災害の発生時には、人命救助のための迅速な対応が求められ、自主的な救護活動が必要となることもあります。一人ひとりが救急救命講習を積極的に受講するとともに、公共施設などにAEDを適切に配備することが重要です。

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 地域消防の強化 災害時の迅速な初動体制の確立のため、消防団員や地域における防災士の確保に取り組むとともに、消防団、自警団 ^{P153} 、自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図ります。また、防火に関する情報発信を行うとともに、地域の実情に合わせた防火活動を支援します。	・自警団の活動支援 ・自主防災組織の資機材購入支援 ・消防団の活動などの周知 ・消防団の装備や資機材の整備 ・防火に関する情報発信
2. 救急体制の充実 防災出前講座などで自助、共助の取組を紹介する中で、迅速な人命救助の必要性について説明し、救急救命講習の受講を促します。	・救急救命講習の紹介 ・市内のAED設置施設の周知

(分野別計画) 地域防災計画、国民保護計画、防災5か年計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値 (5年後)	[参考]令和13年度 目標値 (10年後)
消防団員の定員に対する充足率	84.4%	88.8%	92.5%
防災講座の実施数	3回	8回	13回

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・住宅用火災警報器や消火器など火災から命を守るために必要な設備の設置を行う。
 - ・初期消火の方法や応急手当、心肺蘇生法の技術取得など有事の際に速やかに初動対応できるよう備える。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・地域と連携し、消防団員や防災士の増加に努める。
 - ・消防団員から消火訓練などの指導を受けるなど、市民と行政が協働し、防火体制を構築する。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・どの地域でも防火・救急体制の構築に向けた取組が行われ、有事に強いまちであることをアピールする。



市消防出初式



AED講習

施策 3 交通安全対策の強化



めざす姿

- 道路の補修や改良、交通安全に対する意識の醸成など、ハード・ソフト両面から交通安全対策を行い、事故を起こさず、事故に遭わない安全なまちの実現をめざします。

現状と課題

市内の交通事故の発生件数と交通事故による死傷者数は、近年減少傾向にあるものの、交通事故の防止は、行政や関係機関、そして市民一人ひとりが全力で取り組まなければなりません。

安全に通行できる環境を整備するため、老朽化が進んでいる道路施設の補修や改良に取り組む必要があるほか、大きな交通事故が起こりやすい場所については、信号機の設置や白線の引き直しなど、必要な安全対策を迅速に実施できるよう警察などとの連絡体制を強化する必要があります。

また、交通事故の発生を防止するためには、市民の交通安全に対する意識のさらなる向上に向け、新たな取組の検討が必要です。



交通安全教室

グリーンベルト

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 安全な歩行空間づくり 安全、快適で歩きたくなる歩行空間や通学路の確保のため、歩道の改良や生活道路の改善を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改良やグリーンベルトP152の整備 ・街路樹の維持管理の適正化
2. 交通安全についての啓発・指導 警察、交通安全協会など関係団体と連携して、交通安全に関する啓発活動や街頭指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・自転車や自動車の運転マナー向上の推進

(分野別計画) 交通安全計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値 (5年後)	[参考]令和13年度 目標値 (10年後)
歩道改良の延長(総延長)	6,200m	7,360m	8,010m
交通事故発生件数	127件	115件	103件

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・日頃から交通安全に対する意識を高く持ち、交通ルールを遵守して、交通事故の当事者とならないよう意識する。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・交通安全協会や交通安全推進隊などの交通関係団体に加えて、事業所、町内会、各種団体などが連携し、交通安全に対する効果的な啓発活動を行うなど、交通安全意識の高いまちづくりに取り組む。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・歩きやすくゆとりがあるまち、交通事故件数が減っているまちとして市外にアピールする。

施策 4 防犯対策・消費者安全の強化



めざす姿

- 市民一人ひとりが防犯意識を高く持ち、地域全体で防犯活動に取り組むまちをめざします。
- 市民が安全で安心して暮らすことができる、犯罪のないまちをめざします。

現状と課題

全国的に犯罪件数そのものは減少傾向にありますが、高齢者が被害となる比率が高まっています。暴行や詐欺といった悪質な事件を未然に防ぐため、犯罪に関する最新の情報を広く市民に周知し、日頃から犯罪被害に遭わないよう、市民一人ひとりが防犯意識を高めることが重要です。

また、複雑・巧妙化する消費者トラブルに対応できるよう、気軽に相談できる体制づくりと、相談員の資質向上も求められます。

このほか、各種団体が実施している防犯活動の相互の連携、公衆街路灯の設置や維持管理、死角となる場所の解消など、地域全体で防犯に対する取組を充実させ、犯罪が起りにくい環境を整えることが重要です。

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 防犯対策の強化 犯罪を抑止するため、防犯パトロールや防犯に関する情報発信などを実施し、市民一人ひとりの防犯意識が高いまちづくりを行います。	・防犯パトロールの実施 ・自転車盗難防止のための啓発 ・防犯カメラ設置の支援 ・公衆街路灯の設置・維持費用の補助 ・防犯に関する情報発信
2. 消費者の安全・安心の確保 市民が安心して相談できるよう、消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発・教育を推進します。	・消費生活センターの運営、相談体制の充実 ・消費者教育の推進 ・消費生活に関する情報提供、啓発活動

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
犯罪発生件数	303件	297件	291件
町内会防犯カメラ設置数(累計)	30台	60台	90台
消費生活研修会の開催数	28回	28回	28回

めざす姿に向けて…

▶市民に期待すること

- 市が発信する防犯、消費者トラブルなどの情報に関心を持ち、家庭内で話し合うとともに、周囲の人とも情報共有する。また、市が行う講習会などに積極的に参加する。
- 日頃から防犯意識を高く持ち、施錠の徹底や防犯カメラの設置など、犯罪に遭いにくい環境を整備する。

▶市民と行政が協働で取り組めること

- 警察や防犯関係団体と連携して防犯講習会を実施し、防犯意識を高めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯、防犯カメラなどの設置により、地域ぐるみで不審者が入り込みにくい環境の整備に努める。
- 消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、地域コミュニティ、民生委員・児童委員などと連携しながら情報発信や情報共有に取り組む。

▶関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- 各種取組により、犯罪が少ない状態を維持し、安全・安心に暮らせるまちとしてアピールする。



防犯パトロール



消費生活に関する啓発活動